

各位

2026年1月27日

会社名	株式会社メタプラネット
代表者名	代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ (スタンダード市場 コード: 3350)
問合せ先	IR 部長 中川 美貴
電話番号	03-6772-3696

B種優先株式に係る剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、以下のとおり 2025 年 12 月 31 日を基準日とする優先株式に係る剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績
基準日	2025年12月31日	—	—
1株当たり配当金	0円40銭	—	—
配当金総額	9,444,000円	—	—
効力発生日	2026年1月31日	—	—
配当原資	その他資本剰余金	—	—

(注) 純資産減少割合 0.001

2. 配当理由

B種優先株式発行要項に基づき、優先配当金を支払うことと致しました。

当社のビットコイン・インカム事業は順調に拡大しており、2025 年度における当該事業の売上高は約 86 億円を見込んでおります。これにより、優先株式の配当を支払うに足る十分な営業キャッシュ・フローを安定的に創出できる見通しとなっております。

一方で、当社は、ビットコインを中心とした基軸資産として位置付け、その取得および保有を通じて企業価値の最大化を図る戦略を採用しております。この事業戦略の下では、会計基準上、四半期ごとにビットコインの評価損益を計上する必要があり、短期的なビットコイン価格の変動が当期純利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を踏まえ、当社は、短期的な損益変動の影響を受けやすい利益剰余金ではなく、会社法第 461 条に基づく分配可能額の範囲内において、その他資本剰余金を優先株式配当の原資として充当することが合理的であると判断しております。

これにより、ビットコインの価格変動に左右されることなく、優先株主に対して安定的かつ予見可能な配当を行うことが可能となります。

当社は、財務基盤として十分なその他資本剰余金を保有していることから、今後も、健全な財務規律を維持しつつ、その他資本剰余金を優先株式配当の原資として活用していく方針です。

以上